

葛地交協第 号
令和元年 月 日

奈良県地域交通改善協議会

会長 奈良県知事 荒井 正吾 様

葛城市地域公共交通活性化協議会

会長 葛城市長 阿古 和彦

葛城市地域公共交通活性化協議会の設置について

葛城市地域公共交通活性化協議会は、道路運送法施行規則第9条の2に規定する地域公共交通会議の性格を有する協議会として、葛城市の主宰により平成26年4月30日付けで設置しておりますが、今般、奈良県地域交通改善協議会の分科会と位置づけていただきたいので、奈良県地域交通改善協議会設置要綱第16条の規定に基づき届出いたします。